

CU三多摩ニュース No.37

2018. 8. 20 編集人 宮本 一

コミュニティユニオン東京三多摩協議会

〒185-0034 国分寺市光町 1-40-12

北多摩西教育会館内

Fax 042-571-1166 / 090-2247-1166

Email cu3tama@abeam.ocn.ne.jp

CU 三多摩 「第4回定期大会」

今年、300人組織めざす

300人の組織実現をめざすCU三多摩協議会第4回定期大会は、国分寺労政会館において40人が参加し、開催されました。



佐藤義見執行委員長

□佐藤委員長挨拶

多摩稲城分会に続き清瀬東久留米分会も結成された。すべての行政区での分会結成を展望したい。また年間34件の労働相談実績や相談員の一泊学習会の実施、三多摩の地域で存在感を示している。八王子労連では介護関係者の組織化にも乗り出したが、CU三多摩もこの分野にも力を入れたい

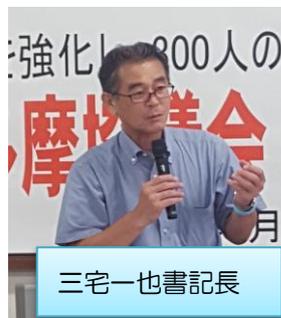
□CU本部・高木書記長挨拶

CU東京は、地域の労働者の駆け込み寺機能を持つ組織として貴重な前進を作ってきた。今年、結成10周年を記念し、12月に記念イベントを計画している。ぜひ三多摩で300人組織を実現してほしい。

友好組織の埼玉ユニオン・中山書記長も、東京は相談員が充実している。埼玉も特別組合員制度を機能させ力をつけたいと連帯の挨拶。

また、白根顧問弁護士（八王子合同法律事務所）、前進座、清水秀子都議（日本共産党）の各氏が列席しました（挨拶概要は後記）。

活動経過・方針の提案



三宅一也書記長

三宅書記長が今年度の活動報告と次年度の方針案を提案。

2017年度は34件の相談があり解決した件数が11件。特に大企業の西武バスに組合員が存在し、会社と労使協約を

結んだことや株式会社が運営する保育関係の企業と本訴を闘い勝利したこと。職場のパワーハラスメントを是正させたこと等の特徴的な事例を報告。

また、組合員の結びつきを強める機関紙活動や交流集会の取り組み、相談員の力をつけるための宿泊学習会、そして清瀬東久留米分会の発足などおもしろい活動を報告しました。方針では、

【運動方針のポイント】

- ①憲法9条を守る闘いが正念場を迎えており、闘いを強化する。
- ②労働者と国民の命と暮らしを守る運動の強化として、残業代ゼロ法の廃止や働くルールの確立、最低賃金1500円を目指す闘いや失業などの社会のセーフティネットを確立させる。
- ③地域に根差し開かれた組合活動を推進し、地域の特徴を生かし多様な活動を進め、新たな分会の結成を進める。
- ④労働相談活動のさらなる前進のため、労働相談員養成講座を計画する。
- ⑤CU東京3000人、CU三多摩300人を目指す組織の強化。
- ⑥執行委員会などの強化と全組合員を対象にした学習会の計画。
- ⑦財政活動の強化として、労働審判及び裁判貸出引当金の創設。

など6項目を提案しました。

また大江副委員長が会計の決算報告と次年度予算案について提案を行い、その後、討論が行われ6人が発言しました。

大会参加者の発言要旨

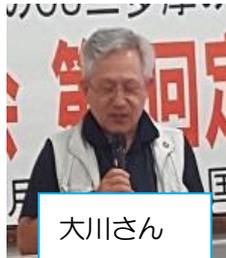


寺川さん

寺川さんは、清瀬東久留米分会を30人で結成。早期に50人を目指す。また女性に触れた方針が必要だと提言。女性相談員の重要性も強調。さらに本部で「女性のつどい」企画するので、協力をお願いしたいと発言。

教員だった糞谷さんは教え子の世代ごとに正規社員の比率が落ちていると若者の雇用環境について発言。

多摩稲城分会の大川さんは共闘団体のイベントに相談コーナーを設置するなどの活動を報告。今後80人の組織めざすと決意を述べました。



大川さん

朝倉さんは非正規雇用が社会の標準となっている。若者は『憲法守れ』が保守で、変えようという勢力が革新だと勘違いもある。若者へのアピールは今後のテーマだ。また大手建設会社の残業代不払い問題で、CU三多摩が団体交渉で、これを是正させたことは大きいと発言。

このほか、若者とのコミットの必要、共済活動を位置付けてほしいとのNさんの発言や、組合員で千葉土建書記長の桑原さんも「土建もみんな非正規、組合費を払えない層をどう救うかが課題。パワハラがまかりとおる現場改善等が必要、CUの取り組みは重要。連帯していきたい。」と発言。

「300人CU三多摩へご協力」訴え

三宅書記長は、それぞれの発言に感謝を表明。要望や提案を受け止め全力で頑張り、300

人を必ず達成する決意であり、特段のご協力をと要請しました。

□2018年度役員体制

執行委員長・佐藤義見、副委員長に朝倉、尼崎、大江、小野塚、福田、星の各氏。書記長・三宅、書記次長・石川、北村、中山、宮本。執行委員・会計監査を含め13人。坂内三夫氏に相談役を確認し、閉会。(名前の下のーは女性役員です。)

【法律顧問の白根弁護士】

この間共に戦ってきた労働相談の中で、保育園の未払い賃金問題を本訴で闘って勝利したことは重要。今後、無期雇用転換の問題で法の整備などの問題が早晚起こってくる。今後も共に頑張りたい。



【清水都議（日本共産党）】

東京都に対し、最低賃金時給1500を実現するよう申し入れた。三多摩の学校へのクーラー設置について、東京都がカウントしていない等の三多摩格差解消に取り組む。』

【前進座】女優の松川さん、小林さんが、庶民の中で芝居に取り組む前進座の社是と、秋の観劇（ちひろ）について要請。



坂内さんからは、安倍内閣の支持率が多いのは何故か。それは労組の組織率が衰退しているからで、個人加盟労組の存在意義は大きい。と同時に、労働者の組織化にCU東京が力を尽くす必要があると激励の発言も頂きました。



坂内三夫相談役

労働相談より

実働は8時間、有給の賃金は4時間分

それっておかしいと相談に



Aさんは、B社と2012年以降1年契約で1日4時間の雇用契約を更新していました。しかし、契約を結んだ当初から8時間を超える労働が常態化。労働実態を反映し週30時間勤務を要件とする厚生年金や健康保険も加入していました。でも雇用契約だけは、1日4時間で反復更新となっていたのです。

Aさんが、退職するにあたり有給休暇をまとめて取ったところ、有給休暇の賃金が契約書記載の1日当たり4時間で支給されました。不審に思ったAさんは当組合の佐藤執行委員に相談。組合に加入して団体交渉が行われました。

会社は、契約書に記載された一日当たりの賃金を支払うことは労働基準法で示されており違法性はないと主張。組合側は、実態として勤務ごとに例外なく8時間以上働いており、会社作成のシフト表でも4時間勤務が示されたことは一度もない。①8時間働くことが合意されていたか、または事実たる慣習として成立しているとみるべき。②有給休暇の賃金が通常半額となることは有給休暇の取得を経済的に抑制することになり、③上司がパート職員に対して有給を取ったこと自体を秘密にするよう求めた事実を含めて公序に反する。8時間分を支払うべきだと主張。さらに、交渉準備の過程でB社が15分未満の労働時間を日ごとに切り捨てていたこともわかり、1分単位で支払うことなどを求めました。

賃金差額党の支払いで合意

交渉の結果、有給休暇の賃金8時間分(差額)と未払い賃金相当額を会社側が解決金として支払うことで合意しました。

Aさんが、賃金関係など日ごろ会社から配布される資料を保存していたこと、身近に相談できる人がいたことが、声をあげて解決するポイントとなりました。

高幡不動駅で初の宣伝行動

～多摩稲城分会～



8月10日、18時から19時まで高幡不動駅で宣伝行動にとりくみました。人通りがいつもより少ないようですが、CUパンフ、チラシ、ティッシュを1セットにして、100部を配りました。参加は多摩稲城分会から4名、日野の地元から市議の近澤さん(組合員)、応援の宮本さんも。話しているのは近澤市議で、日野市では初めての宣伝行動、CU東京をアピールできました。

最初の就職で労組と出会わない若者たち

～体験的社会調査～

毎年卒業生たちと会う機会を持っているが、彼らの高校や大学卒業後の就職状況を50人ほど追跡したら表のような結果になった。



糀谷元教師

もちろんこの統計は、科学的統計処理は施されていない。ある学校の年

卒業年度	現在の年齢	正規職員の率	労働組合の有無
1973	還暦	90%	70%
1984	49才	70%	50%
2004	28才	40%	40%

代別のほんの一部の追跡である。が、明らかに社会情勢を反映していると思う。

73年度卒の生徒たちは高度経済成長の恩恵を受け得た世代で、労働組合も高い組織率を示していた。しかし、84年卒の生徒たちは、バブル崩壊へと向かう時期に就職。労組の組織率も大幅に低下。さらに、04年度の卒業生たちはバブル崩壊後の失われた20年を生き、非正規雇用が蔓延している時代に就職。自己責任論が喧伝され、労組の組織率はさらに低下した。

若者の現状、CUの存在一層重要に

今では労働組合そのものがない小企業が多く、三次産業には特にその傾向が高い。全体の労働組合の組織率は推定17%で過去最低となっている。

人は一般的には、最初の就職時に労働組合と出会うものだが、今の若者は労働組合と生涯出会わないかもしれないのである。

こうした卒業生たちの現状は、CU三多摩の日常的な宣伝・組織活動を一層の強化し、労働組合の社会的存在意義や必要性をより多くの人々に知らせる取り組みの重要性を、改めて浮き彫りにしていると思う。(梶谷 記)

陸前高田市へ毎年ボランティア

ようやく復興の入り口に立つ

8月4日から7日まで、岩手県陸前高田市にボランティアに行った。震災の年の春には、瓦礫の山また山。あれから7年、市街地の盛り土工事もほぼ終わり、中心市街地にはスーパーや商店が立ち並び始、高台には復興住宅が建てられている。

8月5、6日は、地域の子どもの交流施設で作業。この日は、学生ボランティアが、雨の中で集まってくる子どもたちの相手をしていた。

8月7日は高田町の「動く七夕」と気仙町の「ケンカ七夕」が行われた。動く七夕は、山車に七夕の飾り付けをして曳き回し、ケン



カ七夕では山車をぶつけ合うというもの。震災で山車の多くが流され、その夏の

動く七夕は山車7台、ケンカ七夕に至っては山車1台を展示。プロジェクターで祭りの様子を映写するだけだった。今ようやく元の開催場所に戻ったとのこと。七夕祭りの現状からも復興への歩みが見えてきた気がする。

しかし、これからはもっと大変。祭りを担っている方々も「元」地元民。復興住宅も建設されているが、市街地の真中は広大な「空き地」。高齢になった人々が、7年以上も他の場所で生活してきた。インフラが整ったからと、わざわざ高いお金をかけて元の場所に住居を確保するだろうか。

これからも、東北被災地見守りたい

白砂青松を謳われた高田の松原もすでになく、海の方を見ても、嵩上げされたコンクリートの巨大な防潮堤が白い壁となり、海との分断感は否めない。この場所に新たな市街地を創りあげるには、これまで以上のエネルギーとモチベーションが必要だと感じた。引き続き、陸前高田と東北の被災地を見守っていきいたいという思いを新たにしました。

(尼崎学 記)



市街地を望む

今年も労働相談交流・懇親会

11月11日(日) 午後3時～

北多摩西教育会館ホール

(CU三多摩事務所3階)

◆相談・解決した多くの組合員の参加を!